

意見：ゼロエミッションビルの省エネ率への留意と認知向上、総量削減義務の見直しの頻度をあげることなどを提案

国際環境NGO グリーンピース・ジャパン
鈴木かずえ

2022年

日頃の気候変動対策についてのご尽力に感謝申し上げます。

このたびは、以下の事項の検討をお願いいたします。

- ・ゼロエミッションビル化においては、建築物の断熱規制を導入
- ・欧州パッシブ建築並みの省エネビルやカーボンマイナスビルの建設の支援
- ・工務店研修、断熱評価ツールなどの支援策の充実
- ・再エネ発電設備、再エネ熱利用設備 太陽熱、地中熱など導入の義務化の検討
- ・省エネ策、再エネ設備を施した建築物には減税などの措置
- ・建設計画の早い段階での届出、相談、住民説明会開催の検討
- ・キャップ&トレード制度における削減義務の見直し時期、頻度の再検討
- ・東京都の脱炭素施策の横展開推進

補足意見

熱波、集中豪雨などの気候災害が、近年悪化しています。昨年の日経の記事に死者を出すほどの高気温や山火事に加え、台風を含めた暴風雨による被害額が2020年に世界で約10兆円に達した」とありました。

こうした気象災害の深刻化の要因の一つに、地球温暖化があります。防災白書も、今後も地球温暖化等の気候変動により、世界的に異常気象が増加すると警告しています。

そして、気候変動に関する政府間パネルIPCCは、昨年、地球温暖化が進んでいるのは人間活動の影響であることは「疑う余地がない」としました。

IPCCはまた、2018年に「1.5度特別報告書」において、気温上昇1.5度の場合と2.0度の場合を比較し、その被害に大きな差があることを示しました。

そして、昨年のCOP26において、地球の気温上昇を1.5度未満に抑えることが我々の共通の目標となりました

しかし、国連環境計画UNEPは、各国が現状の温室効果ガス削減目標を達成しても、気温上昇は約2.7度に達するとしています。

COP26でもこれまでに提出された各国の目標(NDC)がすべて実行されたとしても1.5度目標の達成できないことを認め、パリ協定の締約国に対し、2030年目標を再検討、強化して、2022年末までに提出することが求められました。

IPCC報告書によれば、気温上昇を1.5度未満に抑えるための残余炭素予算は、3,000～4000億トンです。しかも、この数字は、67～83%の確率で1.5度に抑えることができるというもので、100%ではありません。

国立環境研究所ニュースにあるグラフを見ると、温室効果ガスの排出量を2050年まで直線的に減らすのでは1.5度の炭素予算をはるかに超えてしまうことがわかります(下図参照)。

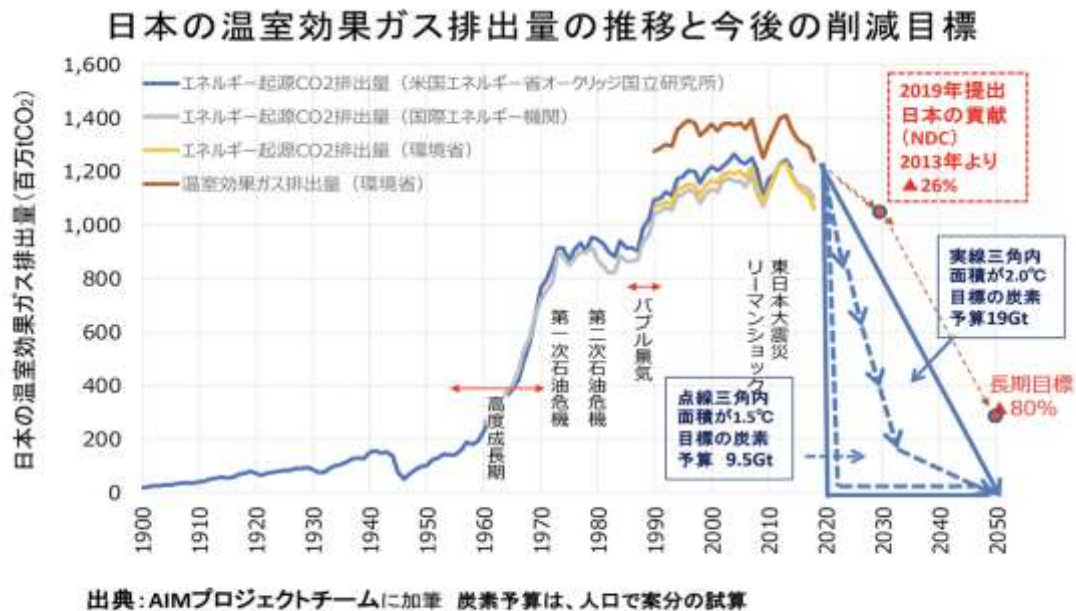


図3 脱炭素社会への削減道筋

＜出典:地球環境研究センターニュース 2021年新春特別号 Vol. 31 No. 11(通巻362号)＞

グラフを見ると、国の2030年温室効果ガス目標が46%から50%の高みを目指すという直線的に減らすやり方では、1.5度に抑えることはできないということがわかります。

1.5度未満に抑えるためには、2030年までに加速度的に減らす、船底形のような曲線でなければなりません。

東京都は2030年までに2000年比でカーボンハーフですから、2013年比であれば55%程度になるかと思います。まさに2030年までに加速度的に減らす船底型になるかと思います。ただし、気候危機の深刻度は増えていますので、目標達成を確実にするとともに、目標数値の見直しも準備する必要があるかと思います。

目標達成を確実にするためには、このたび検討されている「建築物環境計画書制度・地球温暖化対策報告書制度・温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度・地域におけるエネルギー有効利用計画制度・エネルギー環境計画書制度」は重要な役割を果たすものと考えています。

その際のゼロエミッションビル化において、国の「ゼロエミッションビル」の定義では、再生可能エネルギー利用含めて年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロになるということになっており、再生可能エネルギーの導入量によって、断熱性能が高なくてもゼロエ

ミッションビルと呼べることになります。まず、建築物の断熱性能を高めることが重要だと思います。

そこで、建築物の断熱規制を導入することを提案します。

近々、国では、住宅に関しては、建築物の一定程度の断熱性能を確保することが義務となります。またより高い断熱性能の基準も設定がされようとしています。こうした国の動きを自治体の公共施設やビルにも取り入れてください。

さらに、欧州パッシブ建築並みの省エネビルやカーボンマイナスビルの建設の支援をお願いします。

あわせて、地域工務店、小規模建築業が、断熱についての説明や、施工が適切にできるよう、研修、断熱評価ツールなどの支援策を充実させてください。

太陽光発電設備について東京都は「マストハブ家電」とされています。そして義務化も検討されていると伺っています。再エネ熱利用設備 太陽熱、地中熱など導入の義務化の検討もお願いします。

以上のような省エネ策を施した建築物には減税などの措置の検討をお願いします。

また、とくに、建て替えの機会を逃さず、建築物の高断熱・省エネとなるよう、計画の早い段階での届出、相談、住民説明会開催が行われるような制度・経済的支援制度の検討をお願いします。

さらに、効果をあげているキャップ&トレード制度においては、削減義務の見直しの頻度をあげることで、COPが開催されるたびに取り組み強化が求められている状況に対応もしていただきたいです。

地球温暖化対策報告書制度、キャップ&トレード制度は、他自治体に展開がみられないようです。東京都が成果をあげていることを内外に報告し、他自治体も同様の制度を取り入れることができるよう、研修・見学など認知向上の策についても、合わせてお願いしたいと思います。

今後とも、企業、NGO、行政と、さまざまに協力しあって、こどもたちに健やかな環境を残していけたらと願っています。

以上